



平成 28 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 ジェイリース株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 拓
(コード番号：7187 東証マザーズ)
問合せ先 取締役常務兼執行役員
経営企画本部長 中島重治
(TEL. 03-5909-1241)

株式会社アプラスとの業務提携に関するお知らせ

ジェイリース株式会社（本社：大分県大分市、以下「当社」）と株式会社アプラス（東京本部：東京都千代田区、以下「アプラス」）は、家賃債務保証事業における業務提携契約を本日締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 業務提携の目的

当社は、少子高齢化や外国人の増加などの社会環境の変化のなかで不動産賃貸借における家賃債務保証事業を展開しており、外部とのアライアンスを含め各種サービスの拡充を図り、家賃債務保証事業を核とした「生活サポートの総合商社」を目指しております。

アプラスは、新生銀行グループにおいてショッピングクレジット事業、カード事業、決済事業等の様々な金融サービスを展開しており、決済事業においては家賃回収をサポートする「家賃サービス」「Tポイント付き家賃サービス」といった不動産賃貸借におけるサービスも展開しております。

本提携は、家賃債務保証サービスにおいて両社の技術・ノウハウ・ネットワーク等を活用し、新たなサービスを追加することによって、顧客の利便性向上とともに効率的な事業拡大を図ることを目的としております。

2. 業務提携の内容等

本提携の主な内容は、当社が提供する各種家賃債務保証サービスにアプラスの家賃サービス及びTポイント付き家賃サービスを組み合わせ、両社のノウハウ等の融合による新たな家賃債務保証サービスの開発及び販売であります。

当社における主な提携メリット

- ① 共同審査による入居者審査の強化及び審査時間の短縮
(優良顧客層の拡大及び顧客利便性の向上)
- ② アプラス家賃サービスによる立替及び回収業務の軽減
(初期をアプラス、中長期が当社という役割分担による業務効率化)
- ③ 家賃集金代行サービス（月末最終営業日の資金送金サービス）における資金の早期化
(自己資金による立替をアプラスの口座振替機能によることでキャッシュフロー改善)
- ④ 毎月の家賃等の支払いに応じた「Tポイント(※)」付与による入居者利益の拡大
(協定不動産会社の拡大及び当社家賃債務保証サービスの利用率向上)

(※) 「Tポイント」とは、株式会社Tポイント・ジャパンが展開する共通ポイントサービスで、平成28年8月末現在、会員数は5,981万人（アクティブ・ユニーク数）、Tポイント提携企業は同年8月末現在、全国158社約56万店舗に達しています。Tポイントは、TSUTAYA、ファミリーマート、ENEOS、ガスト、Yahoo!ショッピング、ソフトバンク携帯電話など、生活に密着した幅広い分野で利用できる、日本最大の共通ポイントサービスです。

3. 業務提携契約の相手先の概要

名称	株式会社アプラス	
所在地	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 (東京本部：東京都千代田区外神田三丁目12番8号)	
代表者	渡部 晃	
事業内容	信販業（ショッピングクレジット事業、カード事業、決済事業等）	
資本金	150億円	
設立年月日	2009年4月24日	
大株主及び持ち株比率	株式会社アプラスフィナンシャル100%（東証1部：8589）	
上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はありません。
ホームページ	http://www.aplus.co.jp/	

4. 今後の見通し

本提携による新たな家賃債務保証サービスについては、今年度中には当社全店舗での販売を開始する予定であります。なお、今期の業績に与える影響は軽微であります。中長期的に当社の企業価値向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には、その内容を速やかに開示いたします。

以 上